

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【中間会計期間】 第72期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 中間会計期間	第72期 中間会計期間	第71期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	7,376,647	6,754,907	16,379,234
経常利益 (千円)	430,454	210,305	1,600,144
中間(当期)純利益 (千円)	293,043	138,757	1,103,775
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	459,424	463,507	459,424
発行済株式総数 (株)	8,444,700	8,487,900	8,444,700
純資産額 (千円)	6,405,251	7,074,596	7,215,943
総資産額 (千円)	11,305,774	11,954,866	12,034,943
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.95	17.43	139.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	36.50	17.28	137.46
1株当たり配当額 (円)	-	-	35
自己資本比率 (%)	56.7	59.2	60.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	612,032	1,192,057	1,059,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	743,006	677,580	1,381,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,700	372,154	65,837
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,525,269	1,286,729	1,146,757

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準に照らし、重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載しておりません。
3. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善及び依然として好調なインバウンド需要等により、緩やかな回復基調が続いているものの、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢に起因する国内外の経済活動への影響、米国の関税政策、急激な為替変動及びエネルギー・原材料価格の上昇などにより、先行きが非常に不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

国内市場におきまして、プラモデル製品の展開では、自社IP製品『アルカナディア』より「ソフィエラ」、自社IP『フレームアームズ・ガール』と他社IP『勇者王 ガオガイガーFINAL』のコラボレーション商品の「クロスフレーム・ガール ガオファイガー」及び自社IP製品『メガミデバイス』より「朱羅 忍者 枢」及び「朱羅 弓兵 絆」等を発売し、これらの製品が当該期間の売上に貢献しましたが、美少女プラモデル市場においては依然として企業間競争が激しいこと、当該期間における販売製品の点数が減少したことを要因として、当該カテゴリー全体としての売上は伸び悩みました。

他方、フィギュア製品の展開では、他社IP製品では『葬送のフリーレン』より「フリーレン」、自社IP製品では、『ARTIST SUPPORT ITEM』より「ハンドモデル/R -GRAY-」を発売し、これらの製品が当該カテゴリーの売上に貢献したものの、前年同期と比較して売上を牽引するようなヒット製品の点数が減少した結果、当該カテゴリー全体としての売上は伸び悩みました。

また、直営店舗における小売販売につきましては、引き続き『VTuber』関連商品が堅調に推移したこと及び訪日外国人客の来店者数が依然として好調であることを主要因として各店舗の売上は増加しました。

北米地域におきましては、ロサンゼルスにて開催された「アニメエキスポ2024」及びサンディエゴにて開催された「サンディエゴ・コミックコンベンション2024」に出展し、新製品及び当事業年度中に立ち上げ予定の直営ECサイトについてのプロモーション活動を積極的に行いました。一方で当該期間においては顧客のニーズにフィットした商品を効果的に投入することができず、その結果、当該地域の売上は前年同期と同水準程度となりました。

アジア地域におきましては、国内市場と同様、自社IP製品『アルカナディア』より「ソフィエラ」等のプラモデル製品の売上が堅調に推移したことを主要因として、当該地域の売上は前年同期と同水準程度となりました。

当事業年度の計画は、前事業年度に引き続き製品リリースのタイミングが下半期に集中していることや、上記の状況に起因する販売数量減少の結果、当中間会計期間の売上高は6,754,907千円(前年同期比8.4%減)、営業利益は226,598千円(前年同期比51.4%減)、経常利益は210,305千円(前年同期比51.1%減)、中間純利益は138,757千円(前年同期比52.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は11,954,866千円となり、前事業年度末に比べ80,077千円(0.7%)の減少となりました。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は7,973,628千円で、前事業年度末に比べ155,603千円(1.9%)減少しております。これは現金及び預金の増加206,078千円、商品及び製品の増加168,572千円並びに前渡金の増加442,389千円があった一方で、売掛金の減少1,053,044千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は3,981,237千円で、前事業年度末に比べ75,526千円(1.9%)増加しております。これは建物の減少16,563千円があった一方で、投資その他の資産の増加97,397千円があったことが主な要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は2,531,162千円で、前事業年度末に比べ215,312千円(9.3%)増加しております。これは、買掛金の増加244,966千円があったことが主な要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は2,349,107千円で、前事業年度末に比べ154,041千円(6.2%)減少しております。これは長期借入金の減少165,406千円が主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は7,074,596千円で、前事業年度末に比べ141,347千円(2.0%)減少しております。これは中間純利益138,757千円の計上があった一方で、配当金の支払288,269千円があったことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ139,971千円増加し、1,286,729千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前渡金の増加額442,389千円及び法人税等の支払額117,978千円等の資金の減少要因があった一方で、税引前中間純利益210,305千円の計上、減価償却費574,356千円の計上及び売上債権の減少額1,053,044千円による資金の増加を主な要因として、1,192,057千円の収入となりました(前年同期は612,032千円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出500,422千円及び関係会社出資金の払込による支出86,820千円等の資金の減少を主な要因として、677,580千円の支出となりました(前年同期は743,006千円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入200,000千円及び長期借入れによる収入100,000千円等の資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出392,212千円及び配当金の支払額288,107千円等による資金の減少を主な要因として372,154千円の支出となりました(前年同期は113,700千円の収入)。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は、成長戦略における基本方針として、「プラモデル・フィギュアに続く新領域の確立」を掲げておりますが、当該取り組みの一環として新事業開発チームを組成し、新領域に関する研究開発活動を推進しております。当中間会計期間の研究開発費の総額は4,788千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,487,900	8,487,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,487,900	8,487,900		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日(注)	43,200	8,487,900	4,082	463,507	4,082	426,007

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木6丁目9-1	1,260,000	15.22
清水 一行	東京都東大和市	930,000	11.23
株式会社立飛ホールディングス	東京都立川市栄町6丁目1	900,000	10.87
壽屋社員持株会	東京都立川市緑町4-5	364,000	4.40
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	301,600	3.64
清水 浩代	東京都東大和市	246,000	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	227,700	2.75
Monex Boom Securities(H.K.) Limited-Clients' Account (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F .,AIA Tower,183 Electric Road, North Point,Hong Kong (東京都港区赤坂1丁目12-32)	223,300	2.70
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	180,000	2.17
西武信用金庫	東京都中野区中野2丁目29-10	180,000	2.17
計	-	4,812,600	58.13

- (注) 1. 当社は、自己株式を208,421株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式301,600株は「株式給付信託(J-ESOP)」制度導入に伴う当社株式であります。なお財務諸表においては自己株式として処理しております。
3. 2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	101,600	3.62
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	70,200	2.50

4. 2023年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7-7	305,100	3.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,269,300	82,693	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,200		
発行済株式総数	8,487,900		
総株主の議決権		82,693	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有する当社株式301,600株(議決権3,016個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社壽屋	東京都立川市緑町4-5	208,400		208,400	2.46
計		208,400		208,400	2.46

- (注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式301,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,964,420	3,170,498
売掛金	2,586,824	1,533,780
商品及び製品	1,304,378	1,472,951
仕掛品	542,044	609,391
貯蔵品	6,674	5,825
前渡金	269,933	712,323
前払費用	448,268	384,709
その他	26,871	84,149
貸倒引当金	20,182	-
流動資産合計	8,129,232	7,973,628
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,584,229	1,567,666
土地	802,784	802,784
その他(純額)	713,380	711,097
有形固定資産合計	3,100,394	3,081,548
無形固定資産	142,711	139,686
投資その他の資産	662,604	760,002
固定資産合計	3,905,710	3,981,237
資産合計	12,034,943	11,954,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,162	665,129
短期借入金	300,000	500,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	690,675	563,869
未払法人税等	132,281	84,780
賞与引当金	57,747	53,255
その他	614,983	564,127
流動負債合計	2,315,850	2,531,162
固定負債		
長期借入金	1,975,600	1,810,194
株式給付引当金	32,198	38,302
退職給付引当金	180,685	186,966
役員退職慰労引当金	248,350	247,375
資産除去債務	21,129	21,083
その他	45,186	45,186
固定負債合計	2,503,149	2,349,107
負債合計	4,818,999	4,880,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,424	463,507
資本剰余金	421,924	426,007
利益剰余金	6,640,079	6,490,567
自己株式	305,485	305,485
株主資本合計	7,215,943	7,074,596
純資産合計	7,215,943	7,074,596
負債純資産合計	12,034,943	11,954,866

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	7,376,647	6,754,907
売上原価	5,152,442	4,766,052
売上総利益	2,224,205	1,988,855
販売費及び一般管理費	1,758,026	1,762,257
営業利益	466,178	226,598
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	338	650
受取手数料	86	120
助成金収入	-	1,000
保険解約返戻金	601	394
その他	524	604
営業外収益合計	1,550	2,770
営業外費用		
支払利息	10,293	11,681
為替差損	26,571	6,988
その他	409	391
営業外費用合計	37,274	19,062
経常利益	430,454	210,305
税引前中間純利益	430,454	210,305
法人税、住民税及び事業税	142,394	71,349
法人税等調整額	4,983	198
法人税等合計	137,411	71,548
中間純利益	293,043	138,757

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	430,454	210,305
減価償却費	558,691	574,356
賞与引当金の増減額（は減少）	2,094	4,491
株式給付引当金の増減額（は減少）	5,400	6,103
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,736	6,281
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,275	975
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	20,182
受取利息及び受取配当金	338	650
助成金収入	-	1,000
支払利息	10,293	11,681
為替差損益（は益）	16,885	1,734
売上債権の増減額（は増加）	149,466	1,053,044
棚卸資産の増減額（は増加）	267,979	235,071
仕入債務の増減額（は減少）	45,840	244,966
前渡金の増減額（は増加）	142,539	442,389
前払費用の増減額（は増加）	63,587	63,835
その他	280,916	147,175
小計	1,051,228	1,320,373
利息及び配当金の受取額	344	540
利息の支払額	10,335	11,877
助成金の受取額	-	1,000
法人税等の支払額	429,205	117,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,032	1,192,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,509,629	1,446,114
定期預金の払戻による収入	1,440,608	1,380,007
有形固定資産の取得による支出	619,292	500,422
無形固定資産の取得による支出	52,857	18,294
関係会社出資金の払込による支出	-	86,820
その他	1,834	5,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	743,006	677,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	200,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金返済による支出	340,942	392,212
株式の発行による収入	850	8,164
配当金の支払額	246,208	288,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,700	372,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,133	2,351
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,406	139,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,557,676	1,146,757
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,525,269	1,286,729

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	370,591 千円	387,080 千円
荷造運賃	274,345 "	240,608 "
退職給付費用	15,141 "	17,962 "
貸倒引当金繰入額	- "	10,114 "
賞与引当金繰入額	58,915 "	47,311 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,275 "	6,175 "
株式給付引当金繰入額	5,923 "	6,365 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	3,273,922千円	3,170,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,748,652千円	1,883,769千円
現金及び現金同等物	1,525,269千円	1,286,729千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 7月 1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,953	90	2023年 6月30日	2023年 9月29日

(注) 1. 2023年 9月28日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9,144千円を含めて記載しております。

2. 当社は、2023年 7月 1日付で普通株式 1株につき 3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	288,269	35	2024年 6月30日	2024年 9月27日

(注) 2024年 9月26日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10,556千円を含めて記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	5,367,113	-	5,367,113
アジア	1,251,456	-	1,251,456
北米	555,350	-	555,350
欧州	135,919	-	135,919
その他	25,983	-	25,983
顧客との契約から生じる収益	7,335,823	-	7,335,823
その他の収益	-	40,823	40,823
外部顧客への売上高	7,335,823	40,823	7,376,647

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	ホビー関連品 製造販売事業	その他	合計
日本	4,788,324	-	4,788,324
アジア	1,253,960	-	1,253,960
北米	567,825	-	567,825
欧州	88,643	-	88,643
その他	12,706	-	12,706
顧客との契約から生じる収益	6,711,460	-	6,711,460
その他の収益	-	43,447	43,447
外部顧客への売上高	6,711,460	43,447	6,754,907

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	36円95銭	17円43銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	293,043	138,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	293,043	138,757
普通株式の期中平均株式数(株)	7,930,582	7,962,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	36円50銭	17円28銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,087	69,174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間会計期間 302,709株、当中間会計期間 301,600株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社壽屋
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中里 直記

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2024年7月1日から2025年6月30日までの第72期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壽屋の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。